

資 料 1

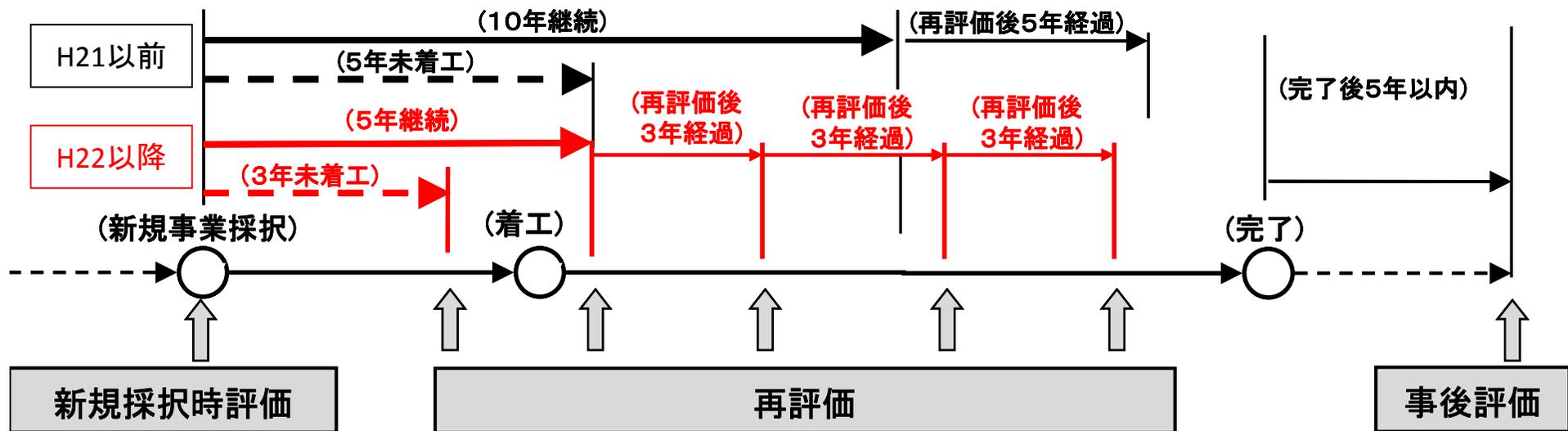
平成29年度第1回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

平成29年度の事業評価監視委員会 における審議の進め方

平成29年7月7日
国土交通省 関東地方整備局

1. 事業評価監視委員会の経緯と実績

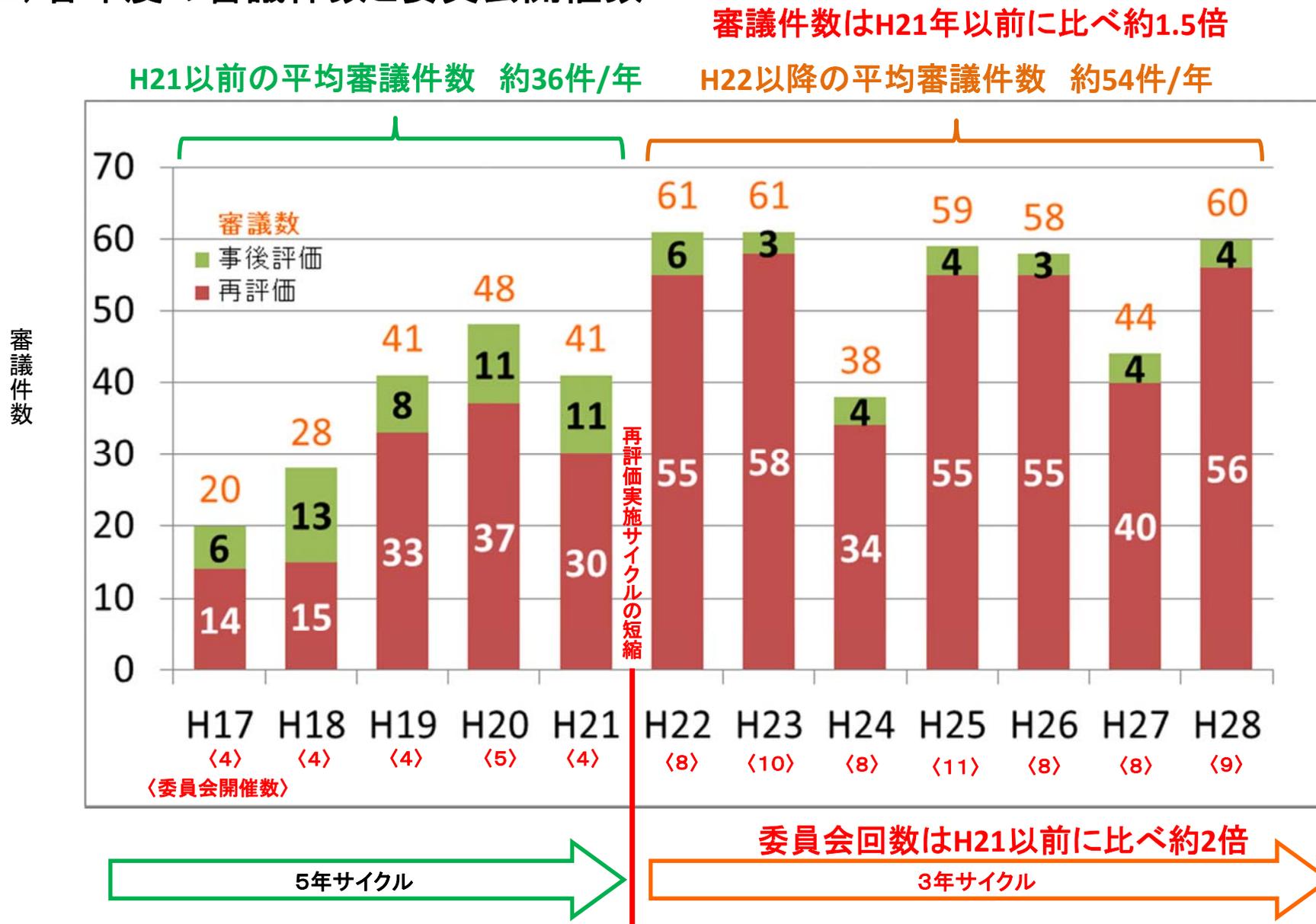
1) 再評価実施時期の短縮 (H22.4.1 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領改定)



- ・平成24年度までは、重点・一般に区分して審議
- ・平成25年度より一括審議を導入し、重点,一般,一括に区分してメリハリをつけた審議を実施

1. 事業評価監視委員会の経緯と実績

2) 各年度の審議件数と委員会開催数



2. 平成28年度までの審議区分

重点審議

特に委員会において重点的に審議を要する事業

(以下(a)～(f)に1つでも該当する事業)

- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 推定便益が顕著に減少する事業
- (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) 特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業
- (f) その他の要因

一般審議

重点的な審議は要しないが、委員会で審議が必要な事業

一括審議

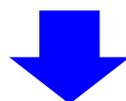
前回の再評価から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変更が生じておらず、事前に資料を送付して審議する事業

3. 平成28年度の委員会の実施状況

- ①審議案件は、再評価56件、事後評価4件の60件であった。
- ②これを9回の監視委員会で実施した。
- ③再評価の審議を3区分(重点:19件、一般17件、一括20件)に分けて、審議を実施した。



- ・重点審議については、十分に時間をかけて充実した審議ができた。
- ・一括審議については、全体件数が多い中で重点審議、一般審議に時間をかけられたため、うまく活用できた。
- ・一般審議については、事業概要や主な変更点等のみの説明であっても、重点審議相当の説明・審議を要した案件もあり、メリハリが難しかった。



重点審議の審議時間を十分に確保する必要がある

4. 平成29年度における審議区分

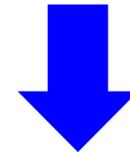
平成29年度からは、一般審議を廃止し重点審議と一括審議に二極化。
今まで一般審議だった案件は、重要性により重点審議または一括審議に区分することによって審議を今まで以上に効率的に進める。

■平成28年度まで

重点審議

一般審議

一括審議



廃止

■平成29年度

重点審議

特に委員会において重点的に審議を要する事業

※これまで同様に事業概要、進捗状況、事業の評価等を説明。

一括審議

重点審議以外の事業

(前回評価から事業計画や事業費、進捗状況等に大きな変更が生じていない事業)

※事前送付資料により委員会での審議の必要性を確認。委員から意見等があれば重点審議に変更。

※前回からの変更点、対応方針(原案)について簡潔に説明。



5. 平成29年度 一括審議の進め方

前回からの変更点、対応方針(原案)について以下の様式で簡潔に説明し、審議いただく。

平成29年度第 回 事業評価監視委員会一括審議案件一覧

事業区分	事業名	再評価理由 ※1	事業採択	前回評価	全体事業費 (億円)	完了年次	B/C	前回評価からの主な変更点	再評価の視点	対応方針 (原案)
1										
2										
3										
4										

※1 再評価理由

- ①: 事業採択後3年間の経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年間の経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年間の経過している事業
- ④: 再評価実施後3年間の経過している事業
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

※2 前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないこと等から、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。計算条件に用いた事業期間は、前回評価時の結果を用いているため、完了年次と異なる場合がある。